

# 西部運輸グループのみなさまへ

# 自動車保険 と 自賠責保険 は 会社で加入しましょう！

～団体扱自動車保険のメリット～

**保険料は割増なしの分割払！！  
毎月給与控除で手間いらず！**

**今までお使いのノンフリート等級  
(無事故による割増引)も継承可能！※1  
ご家族※2のお車も契約可能！**

※1 ただし一部の共済は除きます。

※2 『契約者(当社従業員)ご自身』『配偶者』『契約者ご自身または配偶者と同居のご親族』『契約者またはその配偶者の別居の扶養親族』が所有・使用する車が団体扱としてご契約可能です。

～自賠責保険について～

**自賠責保険は強制保険**

**必ず加入しなければならないのなら・・  
どの代理店で加入しても保険料が同じなら・・**

**会社で加入しよう！**

※自賠責保険は団体扱自動車保険と異なり、給与控除ができません。  
ご契約と同時に保険料を一括でお支払いいただきます。

**団体扱自動車保険および自賠責保険のご加入・ご検討の際には西部保険センターまでご一報を！！**

<連絡先（取扱代理店）>

**西部運輸株式会社 西部保険センター 太田・河本** <受付時間>平日:9:00～17:00(土・日・祝日・年末年始はお休みとさせていただきます)  
〒721-0956 広島県福山市箕沖町105-17 TEL:084-954-6570 FAX:084-954-6550

(引受保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 広島支店福山中央支社 〒720-0811 広島県福山市紅葉町2-35 TEL:084-921-4311 FAX:084-931-9304

★ご契約の内容は、普通保険約款・特約条項によって定まります。

★このチラシは、団体扱自動車保険と自賠責保険の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、「ご契約のしおり(約款)」「重要事項等説明書」などをご覧ください。  
なお、ご不明な点につきましては取扱代理店または損害保険ジャパン日本興亜にお問い合わせください。

★団体扱契約としてご契約いただけるのは、保険契約者・記名被保険者・車両所有者が損害保険ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合となります。  
詳しい内容については、取扱代理店または損害保険ジャパン日本興亜にお問い合わせください。